

鷹巣出身者の皆様へ

ふるさとが欲しいと思われる皆様へ

ふるさと会員募集

鷹巣をあなたとご家族の
心のふるさとにしませんか。

これであなとも、たかのす家族

鷹巣は標高600m 夏はとても涼しく、冬は雪あそびができる村。そして、四季の花が咲いて星空がきれい、おいしい野菜がいっぱい、まさに「ふるさと」と呼べるところです。自治会役員さんの努力で村の行事が楽しく続けられ、活性化委員会を中心とした活動で、学校校舎の活用、減農薬米や薬草茶の販売、炭焼き、ふれあい喫茶ふれあい食堂など、元気な村づくりがすすんでいます。

その様子は写真いっぱいのホームページをご覧ください。 <http://takanosu.org/>

ふるさと会員の特典

その1 ふるさとイベントの招待(郵送)

秋祭り・運動会・つるし柿づくり・ふるさとの集い・星見会など
一年中のイベントのご招待をさせていただきます。

(材料費が必要な場合もあります。)

その2 「ふれあい食堂」無料ご招待券(郵送)

旬の食材を楽しく食べる食事会の招待券(2人分)をお届けします。

その3 特別料金で施設利用

日帰りや宿泊で学校を使われる場合に、特別料金で使っていただく
ことができます。

その4 子どもたちも楽しめる会員親睦イベントを開催してご招待します。

その5 ふるさとのたより、イベント情報(メール発信)

アドレス登録していただいた方にタイムリーな情報をお届けします。

会費 個人会員(5年間 5,000円) 家族会員(5年間 10,000円)

☆お知らせ☆

皆様から寄せられた会費は、特典の実行を主として、イベントや設備の充実にも使わせて
いただき、「会員だより」で報告をさせていただきます。

多数の方に会員となっていていただき鷹巣に来ていただき、楽しみながら鷹巣の元気を応援
していただければ幸いです。

☆手順☆ 申込み(用紙郵送かFax)・会費支払い →5年間の会員証受領

☆会費振込先☆

ゆうちょ銀行 店名四三八 普通 6576010 タカノスカッセイカイインカイ

☆募集期間☆ 平成27年10月1日～12月25日 (翌年から5年間の会員)

※その後も受け付けさせていただきますが、会員期間は20年の末までです。

☆問合せ先☆ 〒671-3212 宍粟市千種町鷹巣519-2 旧千種東小学校内

鷹巣活性化委員会事務局 電話080-8500-5535

E:mail takanosu7878@meg.winknet.ne.jp

ふるさと会員申込み書

鷹巣活性化委員長様

趣旨に賛同しましたので、下記により、鷹巣ふるさと会員に申込みます。

平成 年 月 日

()個人会員 ()家族会員 ※どちらかに○

会員住所

氏名

電話

会員としての希望 (活性化委員会・事務局への連絡など)

☆郵送先☆〒671-3212 宍粟市千種町鷹巣519-2 旧千種東小学校内
鷹巣活性化委員会事務局

☆FAXで連絡の場合☆ 0790-76-2392

☆メールの場合は、任意の形で、上記の内容を送信してください。